



萩市高齢者福祉サービス

生活
支援

生活支援サービス

家族
支援

家族支援サービス

生活支援ホームヘルプサービス

生活
支援

- 問合せ先 萩市高齢者支援課 高齢福祉係 (TEL0838-25-3137)
在宅介護支援センター・各総合事務所市民生活部門
- 内 容 : 調理、洗濯、掃除、ゴミ出し(粗大ゴミ除く)、日用品等の
買い物代行
- 対象者 : 萩市内にお住まいの概ね 65 歳以上の方で、日常生活に支
障があるひとり暮らしまたはこれに準ずる世帯であり、かつ要
介護認定結果が自立もしくは自立と同程度の方
- 回数・利用料金 : 月 4 時間まで・1 時間 176 円

生活支援給食サービス

生活
支援

- 問合せ先 萩市高齢者支援課 高齢福祉係 (TEL0838-25-3137)
在宅介護支援センター・各総合事務所市民生活部門
- 内 容 : 昼食・夕食の配食
- 対象者 : 萩市内にお住まいの概ね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者
等で、心身の障がいや疾病等の理由で食事の調理や食材
の確保が困難な方(別途審査基準があります)
- 回数・利用料金 : 1 食 360 円～

訪問理美容サービス

生活
支援

- 問合せ先 萩市高齢者支援課 高齢福祉係 (TEL0838-25-3137)
在宅介護支援センター・各総合事務所市民生活部門
- 内 容 : 心身の障がいなどにより自宅から理容院や美容院に出向く
ことが困難な方が、自宅で手軽に理美容のサービスを受け
るために、訪問にかかる経費を助成します。
- 対象者 : 萩市にお住まいの概ね 65 歳以上で、寝たきり等により、自
宅から理容院や美容院に行くことが困難な方
- 回数・利用料金 : 年 6 回までの利用券を発行
(10 月以降の年度後半申請分については 3 回)
※理美容代金は実費です

リフト付きタクシー専用利用券

生活
支援

- 問合せ先 萩市高齢者支援課 高齢福祉係 (TEL0838-25-3137)
在宅介護支援センター・各総合事務所市民生活部門
- 内 容 : 年間 20,000 円分のリフト付きタクシー専用利用券を交付します。
※10 月以降の申請分については半額の 10,000 円分です
- 対象者 : 萩市にお住まいの原則要介護 3 以上の方で、常時車いすを
使用しているなど、一般のタクシーでの移送が困難な方
- その他 : ※障がい者福祉タクシー券との二重交付は受けられません
※利用目的は、保健・医療機関への通院等に限ります
※一般のタクシーには利用できません

家族介護教室

家族
支援

- 問合せ先 萩市地域包括支援センター・各在宅介護支援センター
(代表:0838-25-3521 東部:08387-6-2017)
- 内 容 : 介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての
知識・技術を伝えます
- 対象者 : 萩市内にお住まいの高齢者等(40 歳以上 65 歳未満の者
であって特定疾病に該当する者を含む)を介護している家
族及び近隣の援助者
- 開催日 : 家族会・市報・在宅介護支援センター等を通じて随時案内
- 利用料金 : 無料 ※教材費等の実費は別途負担

生活支援ショートステイサービス

生活
支援

- 問合せ先 萩市高齢者支援課 高齢福祉係 (TEL0838-25-3137)
在宅介護支援センター・各総合事務所市民生活部門
- 内 容 : 養護老人ホーム・特別養護老人ホーム等での短期入所
- 対象者 : 萩市内にお住まいの概ね 65 歳以上の方で、一時的に在宅で
の生活が困難となり特別養護老人ホーム等の福祉施設に短
期入所する必要がある要介護認定結果が自立もしくは要支
援・事業対象者の方(要支援・事業対象者の方は別途協議
が必要)
- 回数・利用料金 : 月 5 日まで

1 日あたり 406 円(養護老人ホーム等)

483 円(特別養護老人ホーム)

※食費・滞在費(部屋代)等の実費については別途負担

種別	施設名
特別養護老人ホーム	萩市特別養護老人ホームかがやき 特別養護老人ホームかわかみ苑 特別養護老人ホーム阿北苑 特別養護老人ホームすさ苑 特別養護老人ホームちはるえん 特別養護老人ホーム紫福園 特別養護老人ホームむつみ園
生活支援ハウス	やまびこ・寿・みしま
養護老人ホーム	養護つばき 清ヶ浜清光苑・阿東老人ホーム

緊急通報システム

生活
支援

- 問合せ先 萩市高齢者支援課 高齢福祉係 (TEL0838-25-3137)
在宅介護支援センター・各総合事務所市民生活部門
- 内 容 : 緊急事態が起こった時に、装置やペンダントの緊急ボタンを押
すと(受話器をとらずに話ができます)コールセンターに自動的
に繋がり、状況に応じて消防署・協力員に通報するシステムで
す。また、装置の相談ボタンを押下することで、日常生活のお困
りごとを相談いただくことも可能です。
なお、協力員については、すぐに駆けつけることができるように、
近隣の方 2 名の登録が必要です。
- 対象者 : 萩市内にお住まいの概ね 65 歳以上で、ひとり暮らしまたはこれ
に準じた世帯の方
- 利用料金 : 無償貸与(利用終了時に返却ください)

萩市高齢者補聴器購入費助成金

生活
支援

- 問合せ先 萩市高齢者支援課 高齢福祉係 (TEL0838-25-3137)
各総合事務所市民生活部門
- 内 容 : 補聴器購入費の 2 分の 1(上限 30,000 円)
- 対象者 : 次の 4 つの要件すべてを満たす方
 1. 萩市内に住所を有する 65 歳以上の方
 2. 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方
 3. 両耳の聴力レベルが 40 デシベル以上で、耳鼻咽喉科の医
師により、補聴器の装用が必要であると診断された方
 4. 過去 5 年間に補聴器購入の補助を受けたことがない方
- その他 :
 - ※管理医療機器として認定された補聴器が対象です。集音器は対象外です。
 - ※補聴器販売店での購入が対象です。インターネット販売、通信販売での購入は、対象
外です。
 - ※補聴器の修理、保守、電池交換及び付属品などの購入に係る費用は対象外です。
 - ※診察料、検査料及び意見書作成料等の受診費用は自己負担となります。

詳しくはこちら

⇒<https://www.city.hagi.lg.jp/site/hagikoureiuhukusi/h69289.html>



家族介護用品支給

家族
支援

●問合せ先 萩市高齢者支援課 高齢福祉係 (TEL 0838-25-3137)
在宅介護支援センター・各総合事務所市民生活部門

●内 容 : 登録協力店にて介護用品と引き換えることができる利用券を交付します

要介護 1~3 39,000 円 (年度上限額)

要介護 4・5 84,000 円 (年度上限額)

※ただし利用券は、上半期・下半期に分け 4 月と 10 月にそれぞれ支給限度額の半額ずつを支給します

●対 象 者 : 萩市内にお住まいで、介護保険の要介護 1~5 の認定を受けている高齢者等を在宅で介護している家族
介護を受ける方、介護をしている家族が共に市民税非課税の世帯であること

●対象品目 : 紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤・防水シート

●そ の 他 : 申請には介護保険被保険者証が必要です
・毎年 7 月に職権により更新を行います
・在宅介護の期間中のみ利用できます (入院中・施設入所中は利用できません)
・萩市の燃やせるゴミ袋 (大) 5 セットを支給します。

介護福祉資金の貸付

生活
支援

●問合せ先 萩市社会福祉協議会 (TEL 0838-22-2289)

●内 容 : 下記対象者が介護サービスを利用した場合に、それに対する給付費が支給されるまでの間、貸付 (立替) を無利子で受けることができます。対象となる介護サービス、貸付金額については下記のとおりです。
知識・技術を伝えます。

●対象者 : 萩市内にお住まいの介護保険被保険者で、低所得者若しくは市民税非課税者

貸付対象となるサービス	貸付金額 (支給される給付費と同額)
福祉用具購入費	購入費 10 万円 (年間) を上限に、利用者負担分を除いた額
住宅改修費	工事費 20 万円を上限に、利用者負担分を除いた額
高額介護サービス費	世帯内で同月に利用したサービスの利用者負担額から、一定の上限額を超えた額

養護老人ホームへの入所

●問合せ先 萩市：萩市高齢者支援課 高齢福祉係 (TEL 0838-25-3137)

●対象者 : 萩市内にお住まいの概ね 65 歳以上で、環境上の理由及び経済的な理由 (低所得等) により、居宅での生活が困難な方 (医師等の専門家で構成される入所判定委員会の審査があります)

●負担金 : 本人の収入による



305 養護老人ホーム つばき

特定施設入居者生活介護
養護老人ホーム(混合型)

定員 : 50

〒758-0061 萩市大字椿 2398-1
TEL 0838-24-4128 FAX 0838-24-4129

ホームページ <https://www.hagi-kagayaki.or.jp/>



注意!

おおむね 65 歳以上の方が入所されています。環境上及び経済的な理由により、自宅での生活が困難な場合に入所する施設です。
定員 50 名で、入所者の皆様は健康で明るく平和な生活を営まれています。
養護老人ホームの入居相談は、最寄りの市町村の窓口になります。
※直接、当施設にお申込みいただくことはできません。

1日の主なスケジュール

6:30	7:45	10:00	11:45	14:00	15:00	17:45	21:00
起床	朝食	午水分補給 水分補給	昼食	午後入浴 又はレク活動	おやつ 水分補給	夕食	消灯

◆連携窓口

連携窓口	連絡がつきやすい時間帯	連絡方法
生活相談員	8:30~17:30	TEL・FAX 同左 mail: s.esaka @ hagi-kagayaki.or.jp

◆サービス担当者会議・退院前カンファレンスの参加 (可否) いずれも可

No	項 目	受入の可否
1	経管栄養の方	—
2	ストーマの方	△
3	酸素療法をしている方	—
4	血液透析をしている方	—
5	腹膜透析をしている方	—
6	痰吸引の必要な方	—
7	気管切開をしている方	—
8	人工呼吸器装着の方	—
9	中心静脈栄養をしている方	—
10	留置カテーテルをしている方	△
11	インスリンの注射が必要な方	—
12	終末期の方	—
13	神経難病の方	△
14	創傷処置が必要な方	△
15	認知症の方	△
16	精神疾患の方	△
17	看取り	—

受入可→○ 応相談→△ 受入不可→—